

資料—1

水道・交通委員会
平成30年5月31日
水道局

横浜市 中期4か年計画 2018～2021

(素案)

(水道局 抜き刷り版)

平成30年5月
横浜市

目次

IV 3 8 の政策 (冊子 28 頁)

No.	政策名	頁
3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	2 (冊子 36 頁)
4	グローバル都市横浜の実現	4 (冊子 38 頁)
10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	6 (冊子 50 頁)
34	災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）	8 (冊子 98 頁)
35	災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	10 (冊子 100 頁)
38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	12 (冊子 106 頁)

V 行財政運営 (冊子 126 頁)

財政運営 (冊子 142 頁)

No.	取組名	頁
1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	14 (冊子 144 頁)

コラム～自主的・自立的な公営企業の取組 18 (冊子 161 頁)

政策3**国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保****◆政策の目標・方向性**

- ・海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。
- ・関係機関と連携し、グローバルに展開する**本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。**
- ・Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の**海外インフラビジネス展開の支援**をより一層進めています。
- ・横浜の成長・発展を支える**グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・新興国諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しています。過去に同様の課題を克服し知見・経験を有する本市は、**環境分野等で優れた技術を有する市内企業と連携してこれらの課題解決に協力**しています。これまでに、合同調査やマッチングなどを通じて海外でリサイクルプラントを建設するなど、**企業の取組がビジネスに結び付く事例**が増えました。こうした流れを加速させていくため、29年度に、より専門的で一貫性を持った対応ができるようY-PORTセンター公民連携オフィスを設置しました。
- ・横浜経済の成長・発展に**海外の成長市場や成長産業などの活力をいかす**ため、フランクフルト、上海、ムンバイにある**本市の海外事務所がシティセールスやネットワーク形成**を進めてきました。新たにニューヨークに開設する米州事務所は、**外国企業の誘致や市内企業の海外ビジネス展開支援**などに寄与することが求められています。
- ・海外の活力をいかすには、将来の横浜を担う若者の育成など**人材の国際化**も重要です。

海外事務所のグローバル展開**Y-PORTセンター**

市内企業などと共に平成27年に発足したY-PORT事業の推進体制です。29年には、Y-PORTセンター公民連携オフィスを開設し、行政と民間が一体となって海外の都市開発に関する案件形成を進めています。ビジネス環境の変化に柔軟に対応する体制とし、イノベーションを生み出す拠点として機能していきます。汚泥処理施設建設（セブ）



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数 [*]	6件(累計) (29年度)	8件(4か年)	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年 (29年度)	200社 (4か年)	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	—	50%	政策局

※海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部又は全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数。

◆主な施策（事業）

1	グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。			
想定事業量	企業・経済関係機関等との相談件数 3,100件(4か年) 【直近の現状値】29年度: 669件/年	計画上の見込額	7億円

2	市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、資源循環局、水道局等
Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。			
想定事業量	①ワークショップ・合同調査等の件数 87回(4か年) ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数 27件(4か年) ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数 300(4か年) 【直近の現状値】①29年度:20回/年 ②29年度:11件/年 ③72/年	計画上の見込額	9億円

3	市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局
横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。			
想定事業量	国際ビジネス相談件数 2,000件(4か年) [*] 【直近の現状値】29年度:481件/年	計画上の見込額	2億円

※p.33 の政策1主な施策(事業)3②の想定事業量と同じ

4	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、教育委員会事務局
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。			
想定事業量	基金を活用した留学生助成 160人(4か年) 【直近の現状値】29年度:41人/年	計画上の見込額	6億円

5	【新規】外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、経済局、健康福祉局、都市整備局、医療局等
市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。			
想定事業量	①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計) ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数 60人/年 ③国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区) 事業完了 【直近の現状値】29年度:①— ②42人/年(見込み) ③事業中	計画上の見込額	34億円

※p.47 の政策8主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

政策 4**グローバル都市横浜の実現****◆政策の目標・方向性**

- ・「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の理念を踏まえた海外諸都市や国際機関との連携・協力を通じて、「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、国際社会の平和と繁栄に貢献します。
- ・本市のグローバルネットワークを強化・活用し、海外諸都市等と様々な分野の政策課題に共に取り組み、市民・企業の活躍促進につなげます。また、本市の経験等をいかした都市課題解決に向けた国際協力を一層推進します。
- ・市民の多文化理解や国際感覚醸成も進めながら、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人との多文化共生を一層推進します。

◆現状と課題

- ・本市は、国際的な取組を重視し、**指定都市で初めて「国際局」を設置しました。**
- ・**海外 8 都市と姉妹・友好都市提携**を結び、文化・教育・経済などの分野で連携を深めてきたほか、具体的なテーマや期限を定めて交流を行う**パートナー都市（7 都市）、交流・協力の合意の共同声明発表（4 都市）**などを通じて連携を進めています。
- ・都市づくりの覚書を締結しているセブ・ダナン・バンコク・バタムをはじめとする新興国都市に対し、アジア開発銀行や世界銀行、ＪＩＣＡ、シティネットなどと連携しながら、**気候変動、省エネルギー、防災などの国際協力**を行ってきています。
- ・今後も、国際社会の主要目標である**ＳＤＧｓの理念も踏まえ、海外諸都市等との連携・協力関係をさらに強化し、「世界とともに成長する横浜」の実現、国際社会の平和と繁栄への貢献が求められています。**
- ・第 4 回、第 5 回に続き、**第 7 回アフリカ開発会議が 2019（平成 31）年に横浜で開催されます。**これまで進めてきたアフリカ各国との市民交流、女性活躍や環境分野での連携・協力を一層進め、経済分野などでも関係強化を図ることが期待されています。
- ・市内在住の外国人が 9 万人を超える、区役所や国際交流ラウンジなどの相談対応、支援に力を入れています。今後、**在住外国人と地域社会が共に暮らしやすいまちづくり**をさらに進めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックによる共生社会実現への機運の高まりをとらえ、**在住外国人の活躍促進を含めた多様な視点での多文化共生**を進めていくことが重要です。

アフリカとの交流**～アフリカに一番近い都市 横浜～**

第 4 回（平成 20 年）と第 5 回（25 年）のアフリカ開発会議の開催地となったことを契機に、本市はアフリカとの交流・協力を深めてきました。第 7 回（31 年）も横浜で開催されることになり、アフリカとの連携を一層促進します。

**多文化共生推進アクションプランの実践（中区）**

「みんなヨコハマ中区人」というビジョンの実現に向けて、「外国人とともに暮らすまち」のあるべき姿を職員が共有しました。①多文化バリアフリー、②尊重、③社会参加、の 3 本柱からなる行動計画を作り、区役所が一丸となって取り組んでいます。

多文化共生コミュニティづくり（南区）

急増する外国人とそれを受け入れる地域社会が共に暮らしやすいまちづくりを目指しています。国際交流ラウンジのスタッフが地域に赴き築いている自治会町内会等との顔の見える関係を礎に、在住外国人の自治会町内会への加入促進などの取組につなげています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外諸都市等との連携・協力事業数	141 件/年 (29年度)	600 件 (4か年)	国際局
2	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	67,332 人/年 (29年度)	270,000 人 (4か年)	国際局
3	多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	424 団体 (28年度)	450 団体	国際局

◆主な施策（事業）

1 海外諸都市等との連携・協力の推進

所管

国際局等

姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市及びY-PORT事業での連携都市をはじめとする海外諸都市、並びに各国大使館等との連携・協力をいかして様々な政策分野の課題を乗り越え、共に成長を図り、本市の国際的評価や競争力を高めていきます。

想定事業量	視察・研修、意見交換等受入人数 11,600 人(4か年) 【直近の現状値】28年度:2,885 人/年	計画上の見込額	8億円
-------	---	---------	-----

2 グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進

所管

国際局

フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、文化・教育などの分野での交流、ネットワーク構築などの国際事業を推進します。

想定事業量	関係都市・機関との相談件数 5,300 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:1,248 件/年	計画上の見込額	7億円
-------	--	---------	-----

3 市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進

所管

国際局等

地球温暖化、食料問題、防災等の地球規模の課題解決に貢献するため、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進めます。こうした活動を広く周知し、市民と共に地球規模の課題解決に取り組みます。

想定事業量	市内国際機関等との連携・協力事業数 48 回(4か年) 【直近の現状値】29年度:12回/年	計画上の見込額	7億円
-------	---	---------	-----

4 【新規】第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化

所管

国際局、資源循環局等、区

第7回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、アフリカの都市やアフリカ各国大使館等と協力して交流事業を実施し、「アフリカに一番近い都市」としてアフリカ各国との連携を一層強化します。

想定事業量	アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数 1,100 人(4か年)* 【直近の現状値】29年度:226 人/年	計画上の見込額	3億円
-------	--	---------	-----

※主な施策(事業)1の想定事業量の一部

5 多文化共生の推進

所管

国際局、教育委員会事務局、市民局等、区

在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などを進めるとともに、地域でのつながりを促進する取組を推進します。東京 2020 オリンピック・パラリンピックも契機に、在住外国人や留学生の地域・社会での活躍を促すため、ボランティア育成等の取組を進めます。

想定事業量	①国際交流ラウンジにおける相談件数 22,000 件/年 ②小中学校における外国語補助指導員の配置 11 人* ③医療通訳派遣件数 2,800 件/年 ④本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充) 完了(32年度) ⑤在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数 210 人(4か年) 【直近の現状値】①28年度:21,355 件/年 ②29年度:8人 ③29年度:2,712 件/年 ④29年度:— ⑤29年度:50 人/年	計画上の見込額	8億円
-------	---	---------	-----

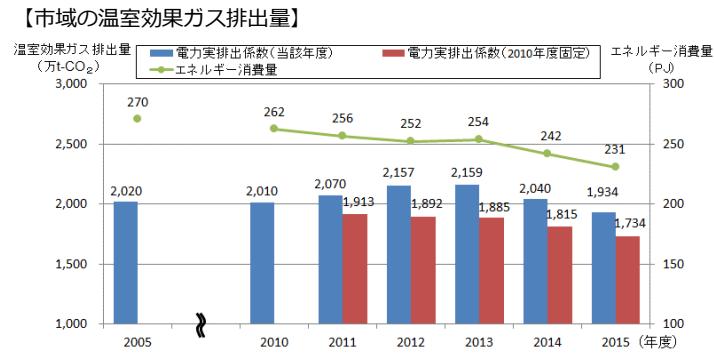
※p.81 の政策 25 主な施策(事業)3の想定事業量①と同じ

政策 10**地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造****◆政策の目標・方向性**

- ・パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、**今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）**の実現を目指すとともに、**地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルを実現します。**
- ・公民連携等により、**省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、水素の利活用等を進めます。**
- ・これらの取組を通じて、**環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決**を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

◆現状と課題

- ・「環境未来都市・横浜」の特徴の一つである「みなとみらい 2050 プロジェクト」をはじめとした取組を高めていくため、「SDGs 未来都市」選定への挑戦や、都市間ネットワーク等の連携強化を図るなど、先進的なまちづくりを**新たなステージに進めることが期待されています。**
- ・**横浜スマートシティプロジェクト**の成果である約 4,000 世帯が参加した家庭でのエネルギー マネジメントによる温室効果ガス削減の実証実験や、近隣施設間でのエネルギー連携による省エネと防災性向上など、高い市民力や多様な都市資源を生かした取組が**国内外から高い評価を得ています。**
- ・これまででも温室効果ガスの排出削減に取り組んできましたが、**パリ協定や SDGs の達成**に向け、**都市の果たすべき役割は高まっており、今世紀後半の温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現**を目指すため、温室効果ガスの排出を抑制する**緩和策**と、気候変動の影響に対応し、被害を最小化・回避する**適応策を一体的に推進する先進的な取組**が必要です。
- ・再エネ等の割合をより一層高めるため、太陽光発電等の再エネ設備を**本市施設に率先して導入**するとともに、**市民・事業者による取組を促進**することが必要です。
- ・温室効果ガス排出量に占める家庭・業務部門の割合が市全体の約半分を占めることから、**住宅・建築物の省エネ化・低炭素化等の取組強化**が必要です。

**新横浜都心、日吉・綱島地区を中心とした環境モデルゾーン（港北区）**

【Zero Carbon Yokohama】を地球温暖化対策実行計画に掲げ、中期目標(2020,2030)、長期的な目標(2050)の達成を目指します。

新横浜都心、日吉・綱島地区において RE100^{*}への加盟を目指すなど環境面で意欲的な企業や大学など様々な主体と共に取組を進める「環境モデルゾーン」の発信などをはじめとする、20 の重点施策を中心に、対策・施策に取り組み、持続可能な大都市モデルの実現を図ります。

*電力の再生可能エネルギー100%調達を目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ

社会の仕組みが大きく変化

今世紀末年

2050

実質排出ゼロ

▲80%以上 [目標] (ゴール)

▲30% [中期目標]

▲22% [短中期目標]

▲22% [中期目標]

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	市域の温室効果ガス排出量 ^{*1}	1,734万t-CO ₂ /年 (27年度)	25年度比22%減 (32年度)	温暖化対策統括本部
2	新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合 ^{*2}	17% (29年11月末時点)	20%	建築局

*1 2010年度の電力排出係数を使用して算定

*2 長期優良住宅、低炭素認定住宅及び省エネ基準を達成し、かつCASBEE横浜Aランク以上の住宅

◆主な施策（事業）

1	【新規】SDGsを推進する新たな未来都市の推進	所管	温暖化対策統括本部
「みなとみらい2050プロジェクト」など、環境に配慮したまちづくりを進めてきた「環境未来都市・横浜」の更なるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図るSDGs未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。			
想定事業量	新たな試行的取組数 20件(4か年) 【直近の現状値】29年度:—	計画上の見込額	6億円

2	温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、温暖化対策（緩和策・適応策）やエネルギー施策を強化します。また、アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、本市のプレゼンス向上を図ります。			
想定事業量	国際会議等への参加回数 24回(4か年) 【直近の現状値】29年度:7回/年	計画上の見込額	5億円

3	公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、港湾局
公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。			
想定事業量	実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数 70か所(累計) 【直近の現状値】29年度:22か所(累計)	計画上の見込額	3億円

4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、建築局、道路局、水道局
太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めるなど、再生可能エネルギー・水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組みます。また、LED照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。			
想定事業量	①下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 7,500t-CO ₂ (4か年) ②公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 69,000t-CO ₂ (4か年) ③公共施設のLED化率 45% 【直近の現状値】29年度:①— ②17,092t-CO ₂ ③21%	計画上の見込額	120億円

5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部
CASBEE横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギー・健康、環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。			
想定事業量	技術講習会等参加者数 800人(4か年) 【直近の現状値】29年度:82人/年	計画上の見込額	2億円

6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、都市整備局
次世代自動車の普及促進のため、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。			
想定事業量	次世代自動車普及台数 10,000台(累計) 【直近の現状値】28年度:4,851台(累計)	計画上の見込額	8億円

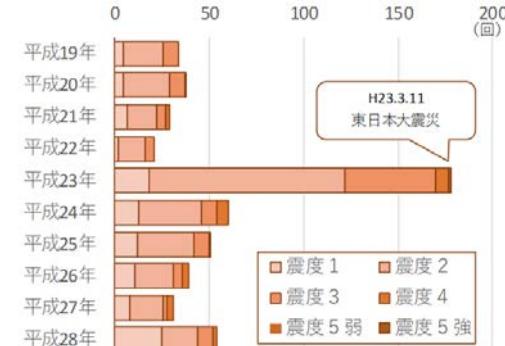
政策 34**災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）****◆政策の目標・方向性**

- 市民や来街者等への災害情報の伝達手段の拡充や多様化の検討、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備等を進め、災害対応力や活動体制を強化します。
- 市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、**横浜市地震防災戦略の減災目標達成に向けた取組**を着実に推進します。
- 局地的大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園・緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した**総合的な浸水対策等**を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用した減災対策**の検討を進めます。

◆現状と課題

- 建築物不燃化推進条例による規制の導入、約 9,800 カ所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- 市立学校の耐震化率 100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靭化**が重要です。
- 大規模災害発生時において 1,300 万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
- 建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反対策の取組を着実に実施し、**建築物等の安全性を確保**することが重要です。
- 気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の溢水やがけ崩れなどの被害などの災害リスクが危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用した減災対策の検討**を進め必要があります。
- 人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、今後はさらに進める必要があります。

【横浜市内の地震観測記録（平成 19 年～28 年）】



資料：総務局「横浜市の災害」

様々な世代が参加する地域力防災事業（神奈川区）

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。

また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区 PTA 連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。

このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。



中学生の防災訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間 (29年度)	72/117 区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,576 件 (累計) (29年12月時点)	4,900 件 (累計)	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約 50mm の雨)	540ha (29年度)	385ha	道路局

◆主な施策（事業）

1 危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、資源循環局等
既存システムを活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の迅速な処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。		
想定事業量	緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190 か所(4か年) 【直近の現状値】29 年度: 140 か所(累計)	計画上の見込額 80 億円

2 建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成のため、建築物の適切な維持管理を促すとともに、狭い道路の拡幅整備等を進めます。		
想定事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭い道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29 年度: ①9.7% ②183.4km(累計)	計画上の見込額 716 億円

3 地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、消防局、区
条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。		
想定事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度: 788 件(累計)	計画上の見込額 60 億円

4 局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局、都市整備局、温暖化対策統括本部
局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園・緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。		
想定事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32年度) 【直近の現状値】29 年度: 民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の見込額 318 億円

5 がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、道路局、教育委員会事務局
がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。		
想定事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数 120 件/(4か年) 【直近の現状値】29 年度: 25 件/年	計画上の見込額 44 億円

6 緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、建築局、港湾局、水道局
緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。		
想定事業量	緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 【直近の現状値】29 年度: 事業中	計画上の見込額 3,001 億円

政策 35**災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）****◆政策の目標・方向性**

- ・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う**人材の育成**、幅広い世代への**防災教育の充実**、**出火防止や初期消火力向上の取組**などを推進します。
- ・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「**逃げ遅れゼロ**」に向けた**意識啓発等**を推進します。
- ・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- ・横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了し**、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るために、小中学校での防災教育の充実や、自治会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- ・地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、**出火を抑える取組の徹底や、具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
- ・河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「**逃げ遅れゼロ**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が策定（平成 30 年 1 月）した**河川の減災に係る取組方針**に基づいた取組を進めて必要があります。
- ・熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の機能の充実・強化**をはじめ、**福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実、ペット同行避難を受け入れる体制作りなど、支援の充実**が必要です。

【大地震への不安】

多少感じている	1,745	54.2%	
強く感じている	1,158	36.0%	
あまり感じていない	247	7.7%	
まったく感じていない	23	0.7%	
無回答・無効票	44	1.4%	

資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査（平成 27 年度）」

防災対策事業（泉区）

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク（町の防災ネットワーク会議）を新たにつくり、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	消防団員の充足率	92% (29年度)	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	82.2% (29年度)	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	162か所(累計) (29年度)	367か所(累計)	環境創造局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1 地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局	
地域防災の要である消防団活動の充実強化や、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修を充実するなど、地域の防災力を高める人材育成を推進します。			
想定事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】29年度:500人/年	計画上の見込額	26億円

2 防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局	
横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。			
想定事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:46,325人/年	計画上の見込額	7億円

3 地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、建築局、水道局、区
地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。		
想定事業量 防災まちづくり活動への支援を行った団体数:20団体/年 【直近の現状値】29年度:18団体/年		
想定事業量	計画上の見込額	8億円

4 出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区	
地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレーカーの普及促進や、スタンダードパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。			
想定事業量	①感震ブレーカー等設置補助件数 28,000件(4か年) ②スタンダードパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①簡易タイプ 5,127件/年 ②104件/年	計画上の見込額	1億円

5 地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括部	
下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。			
想定事業量	耐震給水栓の整備数 30か所(累計) 【直近の現状値】29年度:2か所(累計)	計画上の見込額	37億円

6 災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区	
災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかす取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。			
想定事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700人 【直近の現状値】29年度:51,215人	計画上の見込額	3億円

政策 38**公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新****◆政策の目標・方向性**

- ・市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ^{※1}・公共建築物^{※2}）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。
- ・特に、今後一斉に建替え時期を迎える**市立小中学校・市営住宅**などについては、**事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討**など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、**時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生**します。
- ・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、**市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上**を図ります。

※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

◆現状と課題

- ・人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的保全・更新を着実に進めてきました。
- ・公共施設の保全・更新の重要な担い手となる**市内中小企業の活性化等**に取り組んできましたが、さらなる取組の推進が求められています。
- ・「横浜市公共施設管理基本方針」に沿って、**より効果的に保全・更新を進める必要があります**。
- ・特に事業量の多い**市立小中学校や市営住宅などの建替え**では、**財政負担の軽減、最適な施設配置**などに着実に取り組む必要があります。

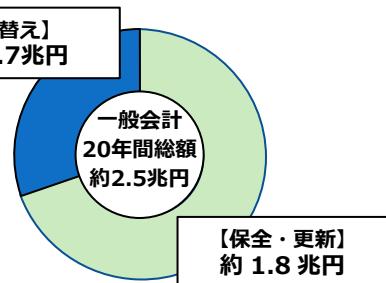
保全・更新費に係る長期推計（30～49 年度）

将来にわたり施設を健全に保つには、長期的な見通しをもって保全や更新に取り組むことが必要です。本市では、安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使う長寿命化を進めるため「状態監視保全^{※1}」の考え方を採用しており、30～33 年度の 4 か年でも継続して取り組んでいきます。これに加え、市立小中学校などの建替えを、財政負担の軽減・平準化を図りながら取り組んでいきます。将来の見通しとしては、本市の一般会計で保全・更新する施設（道路、河川施設、公園、ごみ処理施設、港湾施設、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等）について、長期的な費用を「時間計画保全^{※2}」の考え方で推計しており、24 年度からの 20 年間の総額（23 年度推計）は、約 1.8 兆円でした。このたび、**30 年度からの 20 年間を推計（29 年度推計）**した結果では、学校建替えや市営住宅再生の方針策定に伴い、平準化による建替え時期の一部前倒しを含めた計画的な事業費を盛り込んだことにより、総額は約 2.5 兆円となっています。

なお、右ページの計画期間中（30 年度から 33 年度）における「主な施策（事業）」の見込額は、「状態監視保全」の考え方によるものです。

※1 状態監視保全：点検結果から、施設の劣化度合いや重要度を加味して、必要な保全・更新を行う手法

※2 時間計画保全：メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法

**【用語について】**

- <保全>点検・修繕・改修により、施設(設備を含む)の全体または部分の機能・性能を使用目的に適合させること
- <更新>老朽化等に伴い機能・性能が低下した施設(設備を含む)の全体または部分を同程度の機能・性能のものに取替えること
- <建替え>施設の全体を除却して再整備すること（この推計には、「市立小中学校・市営住宅の計画的な建替え」のほか、庁舎の耐震化のための建替え等を含んでいます。）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定 (29年度)	4,000km (4か年)	環境創造局
2	緊急輸送道路を構成する橋りょうの長寿命化対策工事の推進	4橋/年 (29年度)	33橋 (累計)	道路局
3	水道管の更新延長	110km/年 (29年度)	440km (4か年)	水道局

◆主な施策（事業）

1 計画的かつ効果的な保全・更新の推進

所管

各所管局、区、建築局^{※1}

橋りょうや公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。

想定事業量	道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進 【直近の現状値】29年度：推進	計画上の見込額	2,680億円 ^{※2}
-------	--	---------	-----------------------

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。

※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

2 長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え

所管

各所管局

従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。

想定事業量	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進 【直近の現状値】29年度：－	計画上の見込額	120億円
-------	--------------------------------------	---------	-------

3 将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備

所管

財政局、各所管局、区

時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。

想定事業量	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等 【直近の現状値】29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	計画上の見込額	－
-------	---	---------	---

4 公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組

所管

各所管局、区

地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組みます。

また、受発注者双方が連携し、労働時間の短縮、社会保険加入促進などの建設業における働き方改革に向けた取組と、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を推進します。

想定事業量	①週休2日制確保モデル工事の推進 ②公共工事発注・施工時期の平準化の推進 【直近の現状値】29年度：①推進、②推進	計画上の見込額	－
-------	---	---------	---



橋りょうの保全工事



河川護岸の崩壊



小学校体育館の改修工事

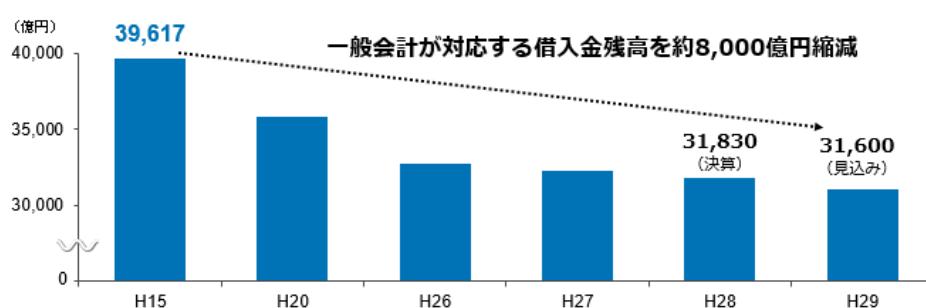
財政運営 1**計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理****◆目標**

- ・横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。
- ・将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

◆現状と課題

- ・本市はこれまで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の遵守や、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の縮減、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業※への適切な対応などに取り組んできました。

※ 料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需
要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、市税等により負担を行うことを決めたもの。（南本牧
埋立事業、（一財）横浜市道路建設事業団、（公財）横浜市建築助成公社）



- ・ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピックといった世界規模のビッグイベントを契機とした横浜の成長・発展に向けた社会資本整備や、次の世代へつなげていくための既存公共施設の保全・更新等に着実に取り組むため、中長期的な視点を持って、より計画的に市債を活用していくことが求められます。
- ・これからも、「計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理」と「着実な公共投資の推進」の視点から計画的に市債を活用することなどにより、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していく必要があります。

◆取組の方向

- ・施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理				
1	横浜方式のプライマリーバランス	60 億円の黒字 (29年度現計)	「4か年(30~33 年度)通期」での均衡確保	財政局
2	一般会計が対応する借入金残高	3兆 1,600 億円※ (29年度未見込み)	29年度未残高の水準以下	財政局

※ 29年度未見込みの金額は 30 年4月試算値

◆主な取組

1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局															
<p>■一般会計の市債活用額は、計画期間中(30~33 年度)の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年(30~33 年度)通期」での均衡を確保します。</p> <p>「30 年度から 33 年度の通期で均衡」が確保される水準 30~33 年度の公債費見込額(元金(3 セク債分除く)):5,900 億円程度(30 年4月試算値) 横浜方式のプライマリーバランス(PB)は 32 年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動^{※1}</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">4年間全体の PB の合計</td> <td style="padding: 5px;">30・31 年度の PB</td> <td style="padding: 5px;">32・33 年度の PB</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">均衡を確保</td> <td style="padding: 5px;">= 赤字</td> <td style="padding: 5px;">黒字</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">▲250 億円程度/年</td> <td style="padding: 5px;">+ 250 億円程度/年</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">30・31 年度の市債活用額 (1,700 億円程度/年)^{※2}</td> <td style="padding: 5px;">32・33 年度の市債活用額 (1,250 億円程度/年)^{※3}</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>				4年間全体の PB の合計	30・31 年度の PB	32・33 年度の PB	均衡を確保	= 赤字	黒字		▲250 億円程度/年	+ 250 億円程度/年				30・31 年度の市債活用額 (1,700 億円程度/年) ^{※2}	32・33 年度の市債活用額 (1,250 億円程度/年) ^{※3}	
4年間全体の PB の合計	30・31 年度の PB	32・33 年度の PB																
均衡を確保	= 赤字	黒字																
	▲250 億円程度/年	+ 250 億円程度/年																
30・31 年度の市債活用額 (1,700 億円程度/年) ^{※2}	32・33 年度の市債活用額 (1,250 億円程度/年) ^{※3}																	
<p>※1 32 年度完成を目指し進めている事業(計数は 30 年度予算時の 31 年度事業費見込額) 新市庁舎整備(本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分):約 400 億円 横浜環状北西線整備(首都高速道路(株)への出資金部分):約 15 億円 南本牧ふ頭 MC-4 整備(国直轄負担金):約 18 億円</p> <p>※2 30 年度当初予算市債活用額:1,716 億円、30 年度PB:▲252 億円</p> <p>※3 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。</p>																		
<p>■一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、33 年度末に、29 年度未残高以下にすることを適切に管理します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">(億円)</td> <td style="padding: 5px;">32,725 (決算)</td> <td style="padding: 5px;">32,313 (決算)</td> <td style="padding: 5px;">31,830 (決算)</td> <td style="padding: 5px;">31,600 (見込み)</td> <td style="padding: 5px;">31,700 (見込み)</td> <td style="padding: 5px;">31,700 (見込み)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H26</td> <td style="padding: 5px;">H27</td> <td style="padding: 5px;">H28</td> <td style="padding: 5px;">H29</td> <td style="padding: 5px;">H30</td> <td style="padding: 5px;">H33</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">33年度末残高 29年度未残高以下 (約 3兆 1,600 億円程度)</p>				(億円)	32,725 (決算)	32,313 (決算)	31,830 (決算)	31,600 (見込み)	31,700 (見込み)	31,700 (見込み)	H26	H27	H28	H29	H30	H33		
(億円)	32,725 (決算)	32,313 (決算)	31,830 (決算)	31,600 (見込み)	31,700 (見込み)	31,700 (見込み)												
H26	H27	H28	H29	H30	H33													
<p>(参考)33 年度一般会計市債残高見込み:約 2兆 6,200 億円</p> <p>33 年度一般会計市債残高は、29 年度未残高(約 2兆 5,300 億円)に比べ増加する見込みですが、これは過年度に発行した満期一括償還債の実償還額の影響によるものです。本計画期間では、横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保の範囲内で市債活用することから、実質的な残高は増加しません。</p>																		
直近の現状値	<p>市債発行額:1,716 億円(30 年度当初予算) 横浜方式のプライマリーバランス:▲252 億円(30 年度当初予算)</p>																	

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、道路局、建築局、港湾局
<p>■ 「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担(護岸費相当額 13年度末:約900億円)と収支不足(約600億円)について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~44年度、29年度までの一般会計負担:約573億円)		
(一財)横浜市道路建設事業団	・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務(14年度末:約910億円)について、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度、29年度までの一般会計負担:約500億円)		
(公財)横浜市建築助成公社	・みなどみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度、29年度までの一般会計負担:約22億円)		
<p>*表中の債務額及び収支不足額は、15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額</p>			
直近の現状値	30年度負担額:90億円(埋立事業)、50億円((一財)横浜市道路建設事業団)、9億円((公財)横浜市建築助成公社)		

3	特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
<p>■企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略※1」(中期経営計画)に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。</p>			
<p>※1 経営戦略:26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p>			
<p>■これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計※2についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。</p>			
<p>※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p>			
<p>■一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>			
直近の現状値	<p>○企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画(平成28年度～31年度)」(水道事業・工業用水道事業) 「市営交通 中期経営計画(平成27～30年度)」(自動車事業・高速鉄道事業) 「横浜市立病院中期経営プラン 2015-2018」(病院事業) 「横浜市下水道事業中期経営計画 2014」(下水道事業) ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円(特別会計 99億円、企業会計 689億円:30年度当初予算)</p>		

法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、30年度から33年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。
 (なお、推計の前提は、p.158～p.160における財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	28年度決算値	30～33年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.5%	概ね12%～13%程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	160.7%	概ね140%～160%程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	—	—
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—

計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理

～ 「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立 ～

市債は、世代間負担の公平性の観点から、中長期的な視点を持って活用していくことが重要です。本計画では、「横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保」と「一般会計が対応する借入金残高の管理」の2つを財政目標に掲げ、将来世代に過度な負担を先送りしない計画的な市債活用により、必要な公共投資を着実に進めます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率は、国の基準値※を引き続き遵守するとともに、主な政令指定都市等の財政指標（決算値）の比較・分析等を通じて本市財政のポジショニングを確認・公表していくなど客觀性も重視していきます。

施策の推進と財政の健全性の維持の両立

～ 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例 ～

中長期的な視点からの計画的な市債活用

横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保

一般会計が対応する借入金残高の管理

財政情報の見える化、財政指標の活用（健全化判断比率の遵守、主な政令指定都市比較等）

※ 主な健全化判断比率における国の早期健全化基準 実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：400.0%

着実な公共投資の推進

～ 「新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新」の両立 ～

本計画期間では、横浜環状北西線や新市庁舎、新港9号岸壁など32年を目指した施設整備を進めながら、保育所、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設や道路・公園等の市民に身近な基盤整備についても、引き続き計画的に事業費を確保していきます。また、中長期的な観点から、既存公共施設の保全・更新への対応についても、学校や市営住宅の建替え着手等もあり、さらに強化していきます。

こうした新たな社会資本整備と既存公共施設の保全・更新の両立を図っていくために、計画的な市債活用を図るとともに、国費等の積極的な特定財源の確保や、市費負担の抑制・平準化にもつながる公民連携手法の採用等に取り組みます。同時に、市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組を、引き続き市政の重要方針として推進します。

新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新の両立

32年完成を目指した事業、
市民に身近な基盤整備の計画的な実施

既存公共施設の保全・更新への対応の強化

計画的な市債活用

国費等の積極的な財源確保

公民連携手法の採用

市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組の推進

コラム

～自主的・自立的な公営企業の取組～

市民生活に必要なサービスのうち、水道事業、交通事業、病院事業については、企業としての経済性を發揮しながら公共の福祉を増進するため、地方公営企業法の全てを適用し、市長から任命された管理者をトップとする公営企業が独立採算制のもと、経営を行っています。

それぞれの公営企業では、管理者が事業環境を踏まえた経営目標を定め、その目標を達成し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中期的な経営計画を策定し、自主的・自立的な経営を推進しています。(各公営企業の中長期的な経営計画の詳細については、Webサイト等をご覧ください。)

1 水道事業	所管	水道局
「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」を基本理念とする「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画（平成28～31年度）」のもと、水道施設の更新・耐震化を着実に進めるとともに、民間と連携した災害対策、環境保全やお客様サービスの拡充、国内外の社会貢献に取り組みます。		
また、施設や水道管の更新需要が増大する一方、今後の人口減少社会の到来により長期的な水道料金収入の減少が見込まれる厳しい経営環境の中、持続可能な経営基盤を確立するため、全ての事業を点検し経費削減や資産の有効活用により財源確保に努めながら、水道料金等の在り方を取りまとめていきます。		
主な目標	<ul style="list-style-type: none">○西谷浄水場など基幹施設や水道管路の着実な更新・耐震化○民間事業者等との連携強化や応急給水施設の整備などによる災害対応力の強化○審議会答申を踏まえた水道料金水準、料金体系等の取りまとめ	

2 交通事業	所管	交通局
「自主自立の経営」を維持し、「信頼と共益の市営交通」の実現を目指した「市営交通 中期経営計画（平成27～30年度）」のもと、安全を最優先に地下鉄、バスの運行を継続していきます。		
高速鉄道事業では、沿線の人口増加が見込まれる市営地下鉄グリーンラインの輸送力の増強・混雑緩和のため、6両化の検討を進めるなど、快適で利用しやすい交通サービスの提供に努めます。自動車事業では、超高齢社会が進展する中、最も身近な地域の交通手段として、バスネットワークの維持・充実を図っていきます。両事業とも、安心してご利用いただくため、全体の採算性を維持しながらも、老朽化した設備への必要な投資を確実に実施していきます。33年に100周年を迎える市営交通は、今後とも、まちづくりの一翼を担いながら、公営交通として市民の足を支えていく役割を担っていきます。		
主な目標	<ul style="list-style-type: none">○安全性の向上・サービスの充実などによる「安全・確実・快適な交通サービスの提供」○增收策・コスト削減などによる「経営力の向上」○本市まちづくり政策とも連携した「交通ネットワークの充実」	

3 病院事業	所管	医療局病院経営本部
経営目標や市立病院の役割を明確化する次期「横浜市立病院中期経営プラン（仮称）」を策定し、患者や市民の視点に立った良質な医療の提供と持続可能な経営基盤の確立を達成します。		
「市民病院」では、市民の皆様に将来にわたり高度で良質な医療を提供し続けるため、手術室の増室や緩和ケア病棟の拡充、災害機能の強化などを折り込んだ再整備事業に取り組みます。「脳卒中・神経脊椎センター」では、脳血管疾患や神経疾患、脊椎脊髄疾患を中心とした医療を提供し、自律的な経営を確立していきます。「みなと赤十字病院」では、指定管理者である日本赤十字社による運営のもと、救急医療やアレルギー疾患対策等、政策的医療のより一層の充実に取り組みます。		
主な目標	<ul style="list-style-type: none">○政策的医療・高度急性期医療のさらなる充実・強化による「安全で質の高い医療の提供」○地域医療を担う人材育成や市立病院の機能をいかした「地域包括ケアシステムへの支援」○老朽化・狭隘化を解消し、医療の高度化等に対応する「市民病院再整備事業の実施」	